

令和2年4月15日

保護者 各位

糸満市教育委員会
教育長 安谷屋幸勇
(公印省略)

臨時休校の延長について(お知らせ)

保護者の皆様におかれましては、本市新型コロナウイルス感染症対策についてご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて現在県内においては、新型コロナウイルス感染拡大が増加傾向にあるなど切迫した状況となっております。これを受けて糸満市立小学校及び中学校は感染拡大防止の観点から「臨時休校」としております期間を下記の通り延長します。

保護者の皆様には、多大な負担となることは重々承知ですが児童生徒の健康安全を第一に考えての措置ですので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、ご家庭で児童生徒の健康観察について、引き続き注視していただきますようお願いいたします。

記

1 内 容

- ・市立小中学校の臨時休校

2 臨時休校の延長期間

○ 令和2年4月20日(月)～5月6日(水)

3 休校の理由

- ・児童生徒の健康安全を確保すると共に、学校がウイルス感染症の媒介の場となり感染拡大となる事を防ぐため。

4 始業式・入学式の開催日時について

- ・臨時休校の延長に伴い、始業式・入学式の開催日時を下記の通り変更します。

○ 始業式 5月7日(木)
○ 入学式 5月8日(金) 午前：小学校 午後：中学校

- ・入学式の内容については各学校のホームページにてお知らせいたします。

※ 新型コロナウイルス感染症の地域感染の状況により、さらに延期となる場合があります。その際は追ってお知らせいたします。

この件の問い合わせ先 糸満市教育委員会 学校教育課 電話 098-840-8165